

「介護予防短期入所生活介護」 ショートステイ ぽぷらの樹 ご利用料金表

2024/10/1

令和6年8月1日より適用

(併設型・空床型)

多床室
(2人・4人部屋)

		1日あたりのご利用料金								
		介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する負担分)			介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			合計 (A) + (B)		
		基本料金	加算料金		小計(A)	負担段階	滞在費 食費			
			サービス提供体制強化(1)	福祉・介護職員等処遇改善(1)			滞在費 (光熱水費・室料)		食費 (食材料費・調理費)	小計(B)
1割負担	要支援1	466	19	69	0	1	0	300	300	¥300
						2	430	600	1,030	¥1,030
						3①	430	1,000	1,430	¥1,430
						3②	430	1,300	1,730	¥1,730
	要支援2	580	19	84	0	1	0	300	300	¥300
						2	430	600	1,030	¥1,030
						3①	430	1,000	1,430	¥1,430
						3②	430	1,300	1,730	¥1,730
2割負担	要支援1	932	37	137	0	1	0	300	300	¥300
						2	430	600	1,030	¥1,030
						3①	430	1,000	1,430	¥1,430
						3②	430	1,300	1,730	¥1,730
	要支援2	1,159	37	168	0	1	0	300	300	¥300
						2	430	600	1,030	¥1,030
						3①	430	1,000	1,430	¥1,430
						3②	430	1,300	1,730	¥1,730
3割負担	要支援1	1,398	56	205	0	1	0	300	300	¥300
						2	430	600	1,030	¥1,030
						3①	430	1,000	1,430	¥1,430
						3②	430	1,300	1,730	¥1,730
	要支援2	1,739	56	251	0	1	0	300	300	¥300
						2	430	600	1,030	¥1,030
						3①	430	1,000	1,430	¥1,430
						3②	430	1,300	1,730	¥1,730
					4	915	1,670	2,585	¥2,585	

☆ お手持ちの「介護保険者証」により、1割～3割のいずれに該当するかをご確認ください。

□ 負担額軽減制度について

滞在費と食費については、負担額軽減制度があり、所得に応じた負担段階によりご負担いただく料金が異なります。

この負担軽減を受けるにあたっては、事前に市町村にて「介護保険負担限度額認定証」の申請手続きを行い、交付を受ける必要があります。

※ ご利用の際は、「介護保険負担限度額認定証」をご提示下さい。

□ 食費について

1日1,670円(朝食 365円、昼食 780円、夕食 525円)となっており、実際に召し上がった食数に応じて、ご請求させていただきます。

※ 但し、負担限度額認定(第1段階～第3段階②を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額が、お支払金額の上限額となります。

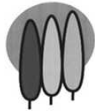
□ 食費について

送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。

□ その他

日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)については別途、実費をご負担いただきます。

負担段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3) 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む (※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む (※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む
	2		年金収入等(※注2) 80万円以下	、預貯金等(※注3) 単身1,650万円、夫婦1,650万円以下	
3①	年金収入等(※注2) 80万円超120万円以下		、預貯金等(※注3) 単身1,550万円、夫婦1,550万円以下		
3②	年金収入等(※注2) 120万円超		、預貯金等(※注3) 単身1,500万円、夫婦1,500万円以下		
4	課税世帯		※ 負担軽減制度の対象にはなりません		



(空床型のみ)

従来型個室
(1人部屋)

		1日あたりのご利用料金								
		介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する負担分)			介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			合計 (A) + (B)		
		基本料金	加算料金		小計(A)	負担段階	滞在費 食費			
			サービス提供体制強化(1)	福祉・介護職員等処遇改善(1)			小計(B)		(光熱水費)(室料)	(食材料費)(調理費)
1割負担	要支援1	466	19	41	547	1	380	300	680	¥1,227
						2	480	600	1,080	¥1,627
						3①	880	1,000	1,880	¥2,427
						3②	880	1,300	2,180	¥2,727
	要支援2	580	19	50	674	1	380	300	680	¥1,354
						2	480	600	1,080	¥1,754
						3①	880	1,000	1,880	¥2,554
						3②	880	1,300	2,180	¥2,854
2割負担	要支援1	932	37	81	1,093	1	380	300	680	¥1,773
						2	480	600	1,080	¥2,173
						3①	880	1,000	1,880	¥2,973
						3②	880	1,300	2,180	¥3,273
	要支援2	1,159	37	99	1,347	1	380	300	680	¥2,027
						2	480	600	1,080	¥2,427
						3①	880	1,000	1,880	¥3,227
						3②	880	1,300	2,180	¥3,527
3割負担	要支援1	1,398	56	121	1,640	1	380	300	680	¥2,320
						2	480	600	1,080	¥2,720
						3①	880	1,000	1,880	¥3,520
						3②	880	1,300	2,180	¥3,820
	要支援2	1,739	56	149	2,021	1	380	300	680	¥2,701
						2	480	600	1,080	¥3,101
						3①	880	1,000	1,880	¥3,901
						3②	880	1,300	2,180	¥4,201
					4	1,231	1,670	2,901	¥4,922	

☆ お手持ちの「介護保険者証」により、1割～3割のいずれに該当するかをご確認ください。

□ 負担額軽減制度について

滞在費と食費については、負担額軽減制度があり、所得に応じた負担段階によりご負担いただく料金が異なります。

・ この負担軽減を受けるにあたっては、事前に市町村にて「介護保険負担限度額認定証」の申請手続きを行い、交付を受ける必要があります。

※ ご利用の際は、「介護保険負担限度額認定証」をご提示下さい。

□ 食費について

1日1,670円(朝食365円、昼食780円、夕食525円)となっており、実際に召し上がった食数に応じて、ご請求させていただきます。

※ 但し、負担限度額認定(第1段階～第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額が、お支払金額の上限額となります。

□ 食費について

送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。

□ その他

日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)については別途、実費をご負担いただきます。

※ 空床型の1人部屋は、併設する特別養護老人ホームの居室に空床のある場合のみご利用いただけます。

負担段階	1	2	3①	3②	4
	世帯全員が非課税世帯(※注1)		生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	年金収入等(※注2) 80万円以下	年金収入等(※注2) 80万円超120万円以下
			、預貯金等(※注3) 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	、預貯金等(※注3) 単身1,650万円、夫婦1,650万円以下	、預貯金等(※注3) 単身1,550万円、夫婦1,550万円以下
			、預貯金等(※注3) 単身1,500万円、夫婦1,500万円以下	、預貯金等(※注3) 単身1,500万円、夫婦1,500万円以下	、預貯金等(※注3) 単身1,500万円、夫婦1,500万円以下
	課税世帯		※ 負担軽減制度の対象にはなりません		

(※注1) 別世帯の配偶者を含む
(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む
(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む